

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 地球温暖化対策の推進
-----	--------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	123ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する。	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	-----------------------------	---------------------	---

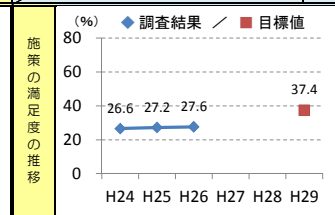
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、地球温暖化の抑制を図るため、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいます。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	住宅用太陽光発電システム設置家庭数(世帯)	単年度目標値	5,500	7,000	8,500	10,000	11,500			13,000	A	指標2	施策の満足度(%)	調査結果	26.6%	27.2%	27.6%		
	現状値	4,196世帯	実績値	5,486	6,776	8,099				目標値(H29)	37.4%			前年度からの増減		0.6%	0.4%			
	目標値(H29)	13,000世帯	単年度の達成度	99.75%	96.80%	95.28%				③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	現状値	実績値									低公害公用自動車/公用自動車(%)	中核市平均	9.01	8.16	7.96					
	目標値(H29)	単年度の達成度									実績値	12.3	12.94	12.8						
	現状値	実績値									中核市での本市の順位	13位/41市中	10位/41市中	8位/42市中						
① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	現状値	実績値									中核市平均									
	目標値(H29)	単年度の達成度									実績値									
	現状値	実績値									中核市での本市の順位									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (+5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]		

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に策定された国の「エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出せずにつくれる、重要な地産池消エネルギー源として位置づけられ、これまでに更に上回る水準の導入が求められている。 平成26年4月に公表された「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」資料において、地球温暖化のますますの進展とその対策の緊急性が強く指摘された。 平成26年7月に実施した市民及び事業者への意識調査結果によると、5年前に比べ、空調設備の温度調整をはじめとする環境配慮行動に取り組む割合が増えている。また、今後、取り組むべき環境施策として、再生可能エネルギーの普及促進などの対策を求めている。 平成27年5月に政府は2030年の温室効果ガスを2013年比で26%削減するという新たな目標(案)を提示したところであり、今後、目標の実現に向けて、国の地球温暖化対策計画策定をはじめ、我が国における温室効果ガス削減に向けた取組や具体的な対策が求められる状況である。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を契機とした身近なところで再生可能エネルギーの確保・活用や、太陽光パネル価格の低下に伴う購買意欲の高まりなどにより、平成26年度の「住宅用太陽光発電システム設置家庭数」については、概ね目標値に近い伸びとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーも含めたエネルギーの利活用に対する市民の関心や意識が高まっている中、従来からの補助制度の定着と併せ、平成26年度には太陽光発電向け市有財産貸出事業など、市民や事業者を巻き込んだ事業に取り組んだことにより、市民満足度は微かながら上昇することができた。 	総合評価	83点
施策指標					概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地球温暖化対策実行計画の策定	★		・市民 ・事業者 ・行政(宇都宮市)	現行計画(宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画)の推進と地球温暖化対策実行計画の策定	計画どおり	0	H19		・低炭素社会の実現を図るため、国の動向や本市の現状などを踏まえた、新たな「地球温暖化対策実行計画」を、「第2次宇都宮市環境基本計画」改定と併せて策定する。 この中で、本市における温室効果ガス排出量の削減目標を設定するとともに、エネルギー利用の効率化に向けた新たな支援制度の検討など、実効性の高い施策を構築する。
2	再生可能エネルギーの利活用推進 (住宅用太陽光発電システム設置費補助金)	○★	太陽光発電システム等の設置促進	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置した者、又は当該システム付の建売住宅を購入した市民	住宅用太陽光発電システムに係る設置費の一部を補助	計画どおり	100,223	H15		・太陽光発電は、主要な地産地消のエネルギー源として更なる導入促進が必要であることから、家庭での導入拡大を図るため、平成27年度は、引き続き「住宅用太陽光発電システム設置費補助」予定件数を維持するとともに、「高効率給湯器設置補助」の見直しと併せ、家庭全体におけるエネルギーマネジメント促進に向けた新たな支援策をまとめる。
3	省エネルギー機器の導入推進 (住宅用高効率給湯器設置費補助金)	○★	省エネルギー機器の普及促進及び省エネルギー行動の推進	市内に自ら居住する住宅に高効率給湯器を設置した者、または当該給湯器付き建売住宅を購入した市民	高効率給湯器に係る設置費の一部を補助	計画どおり	9,880	H21		・家庭の省エネルギー化を継続して推進する必要があるが、「住宅用高効率給湯器」については、技術革新に伴う価格低下などにより、広く普及してきたことから、「高効率給湯器設置補助」及び「太陽光発電システム設置補助」を含め、家庭全体におけるエネルギーマネジメント促進に向けた新たな支援策をまとめる。
4	再生可能エネルギーの利活用推進 (太陽光発電向け市有財産貸出事業)	○★	太陽光発電システム等の設置促進	太陽光発電システムの設置を希望する、市内に本社又は事業所のある法人	太陽光発電向けに市有財産を貸し出し	計画どおり	0	H24		・市有財産の貸出については、事業者による太陽光発電事業の普及促進に有効であるため、平成26年度募集事業における平成27年度内の発電開始に向けて引き続き取り組む。 また、固定価格買取制度の買取価格引き下げや東京電力の連系制約等の問題により、事業者の参入意欲が低下していることから、追加募集について当面は、国等の動向を注視しながら判断する。
5	再生可能エネルギーの利活用推進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	○★	太陽光発電システム等の設置促進	・事業者	・事業所向け省エネポテンシャル診断の実施、省エネセミナーの開催	計画どおり	1,945	H26		・事業者に対し、再生可能エネルギーの効果的な利活用の促進を図るため、平成26年度に引き続き、中小企業向けの「CO2削減・省エネポテンシャル診断」を行う。また、効果的な運用改善や設備改善等に取り組もうとする中小事業者に対し、資金面における効果的な支援策についても検討する。
6	再生可能エネルギーの利活用推進 (市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)	○	太陽光発電システム等の設置促進	・市施設	・市有施設における省エネ・再エネ導入可能性調査 ・市有施設におけるエネルギー利用のマネジメント方針・方策の策定	計画どおり	0	H26		市有施設における効率的・効果的なエネルギー利用の促進を図るため、「省エネ、再エネ設備等導入可能性調査」を実施し、省エネ行動や再エネ導入等の効果的な組み合わせなどのエネルギーマネジメントの方向性をまとめる。
7	EV等普及促進事業		環境配慮型交通体系の確立	市民	EV等の普及促進	計画どおり	0	H23		・他都市と比べ、自動車依存度が高い本市における環境負荷の低減と、省エネルギー行動につながるライフスタイルへの転換を促すため、引き続き、イベント等の様々な機会を捉えて、EV等低炭素型自動車の導入に向けた周知啓発を行うとともに、「第2次宇都宮市環境基本計画」の改定にあわせ、公共交通とEV・PHVや自転車など、環境負荷の低減が期待できるモビリティを積極的に組み合わせた仕組み等について検討していく。
8	みやの環境創造提案・実践事業の推進		環境学習の場と機会の提供	・市民(学生)	市内の環境課題の解決に取り組む学生団体の活動費の一部を助成	計画どおり	247	H26		・学生による斬新で柔軟な発想やアイデアを活かしながら、地域と連携した手法で取り組む環境活動を支援し、地域における環境課題の解決と人材の育成を図るため、環境活動に参画する学生の拡大に向けて、助成団体数を増やすとともに、学生団体と課題を持つ地域等とのコーディネート強化しながら、実践活動の更なる活発化を図る。
9	「みやCO2バイバイプロジェクト」の推進	○	太陽光発電システム等の設置促進	・市民 ・事業者	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ・売却益による学生団体の環境活動の支援	計画どおり	746	H26		市民、事業者の積極的な参画を促すため、広報紙・HP・イベントなどにおいて、幅広く周知啓発を行うほか、「太陽光発電システム設置費補助」申請者に対し、申請窓口や電話など直接的な協力依頼を通して参加市民を確保する。また、商工会議所との連携によるチラシの配布や、事業者への訪問などによりクレジットを活用する事業者を確保する。
10	宇都宮市役所「ストップ・ザ・温暖化」プランの推進		「宇都宮市役所「ストップ・ザ・温暖化」プラン」の推進	市が直接運営する施設及びその職員	市の事務事業における環境配慮、環境保全行動の推進	計画どおり	13	H11		・引き続き、庁舎から排出される温室効果ガスの削減目標を上回るができるよう、今後も、節電やグリーン調達推進方針に基づく取組を推進する。「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の策定に向けて、現行計画の評価等を踏まえ、温室効果ガスの削減目標を設定するほか、省エネ法によるエネルギー管理も含め一体的に目標達成ができる、効果的な施策等を構築する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆今後、更なる温室効果ガス排出量の削減を図るためには、エネルギーを有効に活用するライフスタイルへの転換を図る必要があることから、東日本大震災を契機に高まった省エネの意識等を一過性で終わらせることがないよう、市民や事業者と一体となった効果的な施策を推進する必要がある。</p> <p>◆今後、更なる温室効果ガス排出量の削減が図れるよう、本市の現状を把握するとともに、再生可能エネルギーの普及促進策を始めとする国の動向や、技術革新の状況、また本市のネットワーク型コンパクトシティ等まちづくりの方針などを踏まえながら、中長期的な視点に立った温暖化防止に資する取り組みを検討していく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆エネルギーの有効活用に関する意識の高まりを捉えながら、温室効果ガス排出量の削減につながる各事業を着実に推進するとともに、実効性のある中長期的な温暖化対策を構築する。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆省エネルギー機器の導入推進 省エネルギー機器の導入によるエネルギーの有効利用は、温室効果ガス排出量の削減に直接寄与することから、引き続き、市ホームページや広報紙などを活用した普及啓発を行う。また、家庭向けの省エネ機器導入促進に向けて「住宅用高効率給湯器設置費補助」を実施するとともに、事業者向けでは「省エネ・ポテンシャル診断事業」や省エネセミナーを開催するなど、家庭や事業者の更なる省エネルギー行動の促進に取り組む。</p> <p>◆再生可能エネルギーの利活用の推進 再生可能エネルギーの普及は、地球温暖化対策に有効であるとともに、身近な地産地消エネルギーとしても注目されており、より効果的・効率的な普及促進を図る必要があることから、家庭での導入拡大を図るため、平成27年度は引き続き「住宅用太陽光発電システム設置補助」予定件数を維持するとともに、家庭全体におけるエネルギーマネジメント促進に向けた新たな支援方をまとめる。また、市有施設における更なるエネルギー利用の効率化を図るため、省エネ行動や再エネ導入等の効果的な組み合わせなどのエネルギーマネジメントの方向性をまとめる。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆地球温暖化対策実行計画等の策定 平成26年度基礎調査結果や新たな環境都市像、部内連携会議により関係計画策定に係る調整、外部有識者などからの意見聴取を踏まえた戦略的施策の検討など、地域特性を踏まえた実効性の高い新たな施策を検討する。</p>